

「2025 年日本国際博覧会 会場全体ランドスケープ及びパビリオン等基本設計業務」
業務委託内容詳細について

本資料は別添の業務委託特記仕様書に記載の業務内容を補足するものとして、業務の詳細を下記に記す。

1 会場設計全体統括業務

(1) 業務について

会場設計全体統括業務の詳細を下記に記す。なお、共同企業体を組成して本業務に当たる場合、代表構成員が本業務を担当すること。

ア 会場全体計画の統括・調整業務

協会関係者並びに各施設設計者から情報を集約・統合する業務。また、統合を行う中で各設計の計画内容に対して必要に応じ、会議等を通じて調整を行う。併せて、各業務の進捗状況の確認や課題の共有、情報連絡等を行う。下記に想定している本業務の設計対象を記す。

設計対象
展示場、営業施設、管理施設、供給処理施設、催事施設、迎賓館、ゲート施設、テーマ館、メインストリートに建設予定の大規模構造物、休憩所、トイレ、ギャラリー、 (会場基盤、熱供給設備、電気設備、情報通信設備、セキュリティ設備、グリーンワールド、ウォーターワールド、特殊設備)

※想定している設計業務数は 30 程度である。

※上記 () 内の項目は、基盤・インフラ関係の設計対象を示し、それに対する本業務受注者の対応は下記項目イ ①の通りとする。

※設計対象及び設計業務数は、今後変更となる可能性がある。

※上記以外に協会関係者が窓口となり対応する敷地渡しの施設が複数存在する。

イ 会場全体配置図等の作成

各施設設計者から情報を集約する中で、会場全体計画との調整を図りながら会場全体の配置図等（各施設敷地境界線の設定・調整含む）を取りまとめる。

- ① 会場全体に係る基盤・インフラ設計情報の集約・調整及び各施設敷地へのインフラ接続設計については別途契約の会場基盤設計業務（以下、「基盤設計」という。）にて行う。本業務においては、各施設設計者が設計業務を進めるにあたり必要となる各種基盤・インフラ関係の情報をまとめ、会場全体の配置図に情報を一元化する。また、各施設設計者から挙がるインフラ関係の要望等に対しては本業務にて調整を行う。
- ② 上記統括・調整業務における情報を整理し、成果物として「特記仕様書」記載の会場全体の配置図及び各施設敷地のプロットシートを取りまとめる。

2 会場全体ランドスケープ基本設計

(1) 業務の範囲

ア 設計対象範囲

2025 年日本国際博覧会会場において、パビリオン等各施設敷地外の部分を設計対象範囲とする。詳細な範囲については監督職員と協議すること。

各区域の区分については別紙業務対象位置図の通りとする。下記に区域毎の面積を記す。

区域	敷地面積 (ha)	設計対象面積 (ha)
PW (パビリオンワールド)	約65	29.4
GW (グリーンワールド)	約43	12.8
WW (ウォーターワールド)	約47	5.3
計	約155	47.5

イ 他業務との業務調整

2025 日本国際博覧会会場整備において別途発注、または発注が予定されている各種設計業務等について、相互連絡調整を行い、漏れのない様設計図書を作成すること。

(2) 共通事項

会場全体ランドスケープ基本設計を行うに当たり、下記に留意し設計を行うこと。

ア 来場者の安全性・快適性

開催期間中、多くの来場者が想定されること、開催期間が夏季に重なることから、ユニバーサルデザイン、安全に配慮した動線計画、夏季の暑さ対策等来場者の安全性や快適性に配慮した計画とすること。

イ 建設コスト、スケジュール

建設工事費の縮減に繋がる提案を積極的に行うこと。また、設計及び工事期間を短縮する経済的・合理的な手法を検討すること。

ウ 期間限定の博覧会、環境負荷低減

期間を限定して開催されるイベントであることを考慮し、各種資材についてはリユースやリサイクルが可能な資材や素材を積極的に採用し、環境及び建設コストに配慮した設計とすること。合わせて植栽についても閉会後の転用等についても検討すること。

(3) 業務の項目

下記に会場全体ランドスケープ基本設計における業務の項目及びその概要を記す。

ア 付帯施設設計

○付帯施設の棟数と規模について

付帯施設	棟数	面積 (㎡)	合計面積 (㎡)	備考
a. イベント広場ステージ	1	3,100	3,100	GW屋外イベント広場
b. 小ステージ	7	70	490	PW内各所
c. 小規模付帯施設				GWベストプラクティスエリア
合計			3,590	c. 小規模付帯施設面積は含まない

- ・ c. 小規模付帯施設については、エリア内の小規模な施設（展示施設・ステージ・管理棟・楽屋・倉庫・トイレ等）をユニット型のプレハブ建築にて設置する。本業務においては配置計画程度を行い、内部の計画・仕様については事例収集等の調査を行う。
- ・ 上記の他、GW屋外イベント広場にFOH（フロントオブハウス）を設置。業務内容、建築仕様についてはc. 小規模付帯施設と同等とする。

○業務項目

業務項目詳細	業務概要	備考
a. 建築計画 b. 電気設備計画 c. 機械設備計画	a. 付帯施設の建築設計 b. 施設に付属する照明等電気設備計画 c. 施設に付属する給排水設備等機械設備計画	

イ 配置・舗装設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a. 配置計画 b. 舗装計画	a. 歩道、車道、緑地、擁壁、モビリティ 駐車場・駐機場等の位置の計画、会場 内園路、各施設敷地の形状の計画・調 整 b. 路盤及び表層の仕様の計画	暑さ対策含む

- ・ a. 配置計画において、各施設敷地の形状（道路線形）については協会より別途発注の基盤設計との相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。
- ・ b. 舗装計画について、会場全体の意匠性や機能性を勘案し、基盤設計との調整を行いながら計画を行う。
- ・ 各種構造物（側溝、擁壁等）の詳細計画は基盤設計にて行うが、調整及び全体配置図への反映は本業にて行う。
- ・ 業務に当たっては協会内関係部局からの運営計画を踏まえた意見を設計に反映させること。

ウ 動線計画

業務項目詳細	業務概要	備考
a.各種動線計画、人流マネジメント・シュミレーション	a.会場基本計画策定調査業務の成果品を参考に、人流マネジメント・シュミレーションを行う。この結果を基に、イ配置・舗装設計の見直しを行う。	シュミレーションソフト（参考） 会場全体：PTV Vissim Viswalk （PTVグループ） 東西エントランス：Mass Motion （Oasys）

- ・ a.各種動線計画における人流マネジメント・シュミレーションについては、会場全体及び東西エントランス等を対象に行う。
- ・ 業務に当たっては協会内関係部局からの運営計画を踏まえた意見を設計に反映させること。

エ 暑さ対策設備設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a.暑さ対策設備計画	a. 来場者の安全性や快適性に配慮した計画及びその仕様と位置の計画	

- ・ 給水設備が必要なドライミスト等を計画する場合は、会場内主配管（給水）接続まで計画すること。

オ 修景設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a.囲障計画 b.ファニチャー計画 c.バーゴラ等工作物計画 d.修景計画	a.各種フェンス、サービスゲート、車止め等の位置及び仕様の計画 b.ベンチ等のストリートファニチャーの位置及び仕様の計画 c.バーゴラ等会場内の工作物の計画 d.水盤や水飲み場等の各部計画	会場内主配管接続まで

- ・ a.b.において、各施設設計業務における各施設敷地内の囲障、ファニチャー等の計画と、配置・仕様等に関して相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。
- ・ d.においては、給排水使用量の検討・計算を含む。また、基盤設計業務との給排水量の相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。
- ・ 業務に当たっては協会内関係部局からの運営計画を踏まえた意見を設計に反映させること。

カ 水盤関係設備設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a.濾過設備計画 b.減菌設備計画 c.給排水配管計画	a.水盤の濾過設備の計画 b.水盤の減菌設備の計画 c.水盤の給排水配管の計画	会場内主配管接続まで

- ・ c.給排水管計画に業務範囲の詳細は監督職員に確認すること。
- ・ 業務に当たっては基盤設計等の業務と、給排水量や配管接続位置、設備機器の電気容量等について相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。

キ 植栽設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a.中高木植栽計画 b.低木植栽計画 c.地被植栽計画 d.緑化率計算	a.中高木植栽の計画 b.低木植栽の計画 c.地被植栽の計画 d.会場内緑化率の算定	植栽樹、支柱等含む

- ・ a.中高木植栽計画については樹種選定の他、樹木の調達期間の検討、博覧会終了後の植栽の移設計画の検討等も行う。
- ・ 各施設設計業務における各施設敷地内の植栽計画と、配置・仕様等に関して相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。
- ・ 維持管理に関する検討・提案を行うこと。

ク 灌水設備設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a.灌水設備計画	a.灌水設備の計画	会場内主配管（給水）接続まで自動灌水システムとする

- ・ 給水使用量の検討・計算を含む。また、基盤設計業務との給排水量の相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。

ケ サイン設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a.サイン計画	a.会場内共用サインの計画	

- ・ 各施設設計業務における各施設敷地内のサイン計画と、配置・仕様等に関して相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。
- ・ 業務に当たっては協会内関係部局からの運営計画を踏まえた意見を設計に反映させること。

コ 屋外照明設備設計

業務項目詳細	業務概要	備考
a.屋外照明設備計画	a.屋外照明設備の計画	

- ・ 各施設設計業務における各施設敷地内の屋外照明計画と、配置・仕様等に関して相互連絡調整を図りながら業務を行うこと。

3 パビリオン等基本設計

(1) 共通事項

パビリオン等基本設計を行うに当たり、下記に留意し設計を行うこと。

ア 建設コスト、スケジュール

建設工事費の縮減に繋がる提案を積極的に行うこと。また、設計及び工事期間を短縮する経済的・合理的な手法を検討すること。

イ 仮設建築物としての配慮

期間を限定して開催されるイベントであることを考慮し、プレハブ建築等のリースやリユースが可能な工法や建築資材を積極的に採用し、環境及び建設コストに配慮した設計とすること。

ウ 環境負荷低減

各種資材についてはリユースやリサイクルが可能な資材や素材を積極的に採用し、環境に配慮した設計とすること。合わせて自然素材の利用についても検討すること。

エ 建築の軽量化

計画地が埋立地であることを勘案し、建築の軽量化を図ること。基礎についても排土バランスを考慮した浮基礎等とし、かつ現状復旧にも配慮した計画とすること。

オ 工事区分

各施設工事区分の考え方は下記に示す。協会発注外工事や展示工事等との区分の詳細に関しては業務開始時に協会より示すが、業務を進める中で生じた疑義については監督職員と協議し、漏れ等がない様、業務を進めること。

(2) 業務の項目

ア タイプ B パビリオン〔公式参加国〕

○パビリオンの棟数と規模について

タイプ	棟数	合計面積 (㎡)
a. 1,800 ㎡タイプ	1	1,800
b. 1,500 ㎡タイプ	2	3,000
c. 1,200 ㎡タイプ	3	3,600
d. 900 ㎡タイプ	1	900
e. 600 ㎡タイプ	4	2,400
合計	11	11,700

○工事区分概要 (案)

工事区分	協会工事	出展者工事
建築工事（外装）	躯体及び標準的な仕様の外壁・屋根・建具	出展者による外壁装飾等
建築工事（内装）	標準的な仕様の内部仕上まで	左記以降全て
電気設備工事	施設内の開閉器・盤まで 照明についてはベース照明まで	左記以降全て
セキュリティ、 情報通信設備	標準的な仕様の監視カメラ、機械警備センサーまで	左記以降全て
給排水衛生設備工事	施設内バルブ止め	左記以降全て
空調換気設備工事	空調については熱供給に伴う空調設備まで 換気については法定換気設備まで	左記以降全て
防災設備工事	標準のプラン、仕様において求められる建築基準法及び関係規定を遵守するための設備	左記以降全て ※出展者要望に伴い追加となる設備等
外構工事	外構工事全て	なし
サイン工事（外構）	標準的な仕様	左記以降全て ※ガイドラインで定められた範囲内

- ・業務の中で各部の標準的な仕様、設備等の基準容量を定め、これを超過する出展者からの要望により変更がある場合、本業務にて対応を行う。
- ・標準的な仕様についてはガイドラインにて定められた範囲内にて監督職員と十分に協議すること。
- ・防災設備については機械設備の他電気設備も含むものとする。

イ タイプ B パビリオン〔国際機関〕

○パビリオンの棟数と規模について

タイプ	棟数	合計面積（㎡）
a. 2,400 ㎡タイプ	1	2,400
b. 1,800 ㎡タイプ	1	1,800
c. 300 ㎡タイプ	2	600
合計	4	4,800

○工事区分概要（案）

工事区分	協会工事	出展者工事
建築工事（外装）	躯体及び標準的な仕様の外壁・屋根・建具	出展者による外壁装飾等
建築工事（内装）	標準的な仕様の内部仕上まで	左記以降全て
電気設備工事	施設内の開閉器・盤まで 照明についてはベース照明まで	左記以降全て
セキュリティ、 情報通信設備	標準的な仕様の監視カメラ、機械警備センサーまで	左記以降全て
給排水衛生設備工事	施設内バルブ止め	左記以降全て
空調換気設備工事	空調については熱供給に伴う空調設備まで 換気については法定換気設備まで	左記以降全て
防災設備工事	標準のプラン、仕様において求められる建築基準法及び関係規定を遵守するための設備	左記以降全て ※出展者要望に伴い追加となる設備等
外構工事	外構工事全て	なし
サイン工事（外構）	標準的な仕様	左記以降全て ※ガイドラインで定められた範囲内

- ・業務の中で各部の標準的な仕様、設備等の基準容量を定め、これを超過する出展者からの要望により変更がある場合、本業務にて対応を行う。
- ・標準的な仕様についてはガイドラインにて定められた範囲内にて監督職員と十分に協議すること。
- ・防災設備については機械設備の他電気設備も含むものとする。

ウ タイプCパビリオン

○パビリオンの棟数と規模について

タイプ	棟数	合計面積（㎡）
a. 3,600㎡タイプ	1	3,600
b. 3,000㎡タイプ	1	3,000
c. 2,400㎡タイプ	2	4,800
合計	4	11,400

○工事区分概要（案）

工事区分	協会工事	出展者工事
建築工事（外装）	躯体及び標準的な仕様の外壁・屋根・建具	なし
建築工事（内装）	標準的な仕様の内部仕上まで	左記以降全て
電気設備工事	出展区画内の開閉器・盤まで 共用部に必要な照明等の電気設備工事	左記以降全て
セキュリティ、 情報通信設備	標準的な仕様の監視カメラ、機械警備センサーまで	左記以降全て
給排水衛生設備工事	出展区画内バルブ止め 共用部の衛生器具等の給排水衛生設備工事	左記以降全て
空調換気設備工事	空調については熱供給に伴う空調設備まで 換気については法定換気設備まで	左記以降全て
防災設備工事	標準のプラン、仕様において求められる建築基準法及び関係規定を遵守するための設備	左記以降全て ※出展者要望に伴い追加となる設備等
外構工事	外構工事全て	なし
サイン工事（外構）	標準的な仕様	左記以降全て ※ガイドラインで定められた範囲内

- ・施設内の出展者区画のレイアウト検討、仮決定は本業務に含む。
- ・業務の中で各部の標準的な仕様、設備等の基準容量を定め、これを超過する出展者からの要望がある場合、費用区分は出展者とし、要望に対する検討については本業務にて行う。
- ・標準的な仕様についてはガイドラインにて定められた範囲内にて監督職員と十分に協議すること。
- ・防災設備については機械設備の他電気設備も含むものとする。